

令和3年第4回常陸太田市議会定例会会議録

令和3年12月15日(水)

---

議事日程(第5号)

令和3年12月15日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第59号ないし議案第79号  
請願第4号
- 日程第 2 議案第80号 令和3年度常陸太田市一般会計補正予算(第9号)について
- 日程第 3 議員提案第5号 常陸太田市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議員提案第6号 議員定数検討特別委員会の設置について
- 日程第 5 議員派遣について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告(討論・採決)
- 日程第 2 議案第80号(提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 3 議員提案第5号(提案理由説明・採決)
- 日程第 4 議員提案第6号(提案理由説明・討論・採決)
- 日程第 5 議員派遣(採決)

---

出席議員

14番	川又照雄	議長	5番	藤田謙二	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
6番	深谷涉	議員	7番	平山晶邦	議員
8番	益子慎哉	議員	9番	菊池伸也	議員
10番	深谷秀峰	議員	11番	高星勝幸	議員
12番	成井小太郎	議員	13番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

---

説明のため出席した者

宮田達夫	市長	石川八千代	教育長
加瀬智明	政策推進室理事	綿引誠二	総務部長
岡部光洋	企画部長	磯野初郎	市民生活部長

柴田道彰	保健福祉部長	根本勝則	農政部長
中野亘	商工観光部長	古内宏	建設部長
柴田雅美	会計管理者	畠山卓也	上下水道部長
大関正幸	消防長	武藤範幸	教育部長
榑一行	農業委員会事務局長	岡田和也	秘書課長
高木道安	総務課長	井坂光利	監査委員

---

事務局職員出席者

笹川雅之	事務局長	富田弘明	次長兼議事係長
秋山弘行	総務係長		

---

午前10時開議

○川又照雄議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○川又照雄議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

---

日程第1 委員長報告

○川又照雄議長 日程第1，委員長報告を行います。

議案第59号から議案第79号まで、並びに請願第4号，以上22件を一括議題として，各常任委員会の審査の経過並びに結果について，各常任委員長の報告を求めます。

総務委員長，菊池伸也議員の報告を求めます。9番菊池伸也議員。

〔総務委員長 菊池伸也議員 登壇〕

○総務委員長（菊池伸也議員） 皆さん，おはようございます。総務委員長の菊池伸也です。

令和3年第4回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について，常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されました常陸太田市第6次総合計画後期基本計画1件，補正予算1件について，12月8日，市長，教育長をはじめ関係部課長の出席の下，委員会を開催いたしました。

初めに，議案第62号常陸太田市第6次総合計画後期基本計画については，委員より，第6次総合計画後期基本計画の各指標に対し現状の確認・分析，さらにPDCAサイクルを回し，計画的にメンテナンスしていくことについての質疑があり，執行部より，第6次総合計画前期基本計画と同様に，事業については毎年度実施計画を作成し，主に重点事業について各部課において確認・分析作業を行い，市議会に対しても実施計画を配付していくとの答弁でありました。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号令和3年度常陸太田市一般会計補正予算(第8号)については、委員より、市営住宅入居者移転補償金52万8,000円を増額した理由と、公共施設等再配置計画による用途廃止対象市営団地の今年度までの入居者移転見込み件数についての質疑があり、執行部より、今年度当初、市営住宅移転補償金として20件分を予定していたが、意向調査、戸別訪問等により3件増えた状況である。また、再配置計画による用途廃止の対象市営団地は、令和3年度より始まり、8団地63戸の移転の対象件数が、今年度に55戸の移転が完了する見込みであるとの答弁でありました。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、総務委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

**○川又照雄議長** 次、文教民生委員長、高木将議員の報告を求めます。17番高木将議員。

[文教民生委員長 高木将議員 登壇]

**○文教民生委員長(高木将議員)** 文教民生委員会委員長の高木でございます。

令和3年第4回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について、常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

すみません、マスクを外させていただきます。

本委員会に付託されました条例の一部改正2件、公の施設の指定管理者の指定3件、補正予算2件について、12月9日、教育長をはじめ関係部課長の出席の下、委員会を開催いたしました。

初めに、議案第59号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正については、委員より、今回、出産育児一時金の改正であるが、今年度12月までの出産件数と前年度の出産件数について質疑があり、執行部より、今年度の出産件数については、現在までで17件、前年度については14件であるとの答弁がありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第60号常陸太田市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置と地域環境の保全に関する条例の一部改正については、委員より、条例第7条の禁止区域について、各法律とも過去に制定されたもので、現状と照らし合わせ問題はないのかとの質疑があり、執行部より、今回、第7条に禁止区域の規定を新たに新設し、自然災害の発生が危惧される第1号から第6号までの6つの区域を指定した。いずれも国、県が調査し区域を指定していることから、市ではその指定区域を準用するものであるとの答弁がありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第65号常陸太田市高齢者生産活動センターに係る指定管理者の指定については、委員より、建設から40年、老朽化した施設の今後の対応について質疑があり、執行部より、高齢者生産活動センターについては、生産活動の継続性や持続性を考慮しながら、機能移転につい

ては引き続き利用団体と協議を進めていくとの答弁がありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第66号常陸太田市営斎場に係る指定管理者の指定については、委員より、現在家族葬が増えている中で、斎場における家族葬の利用状況について質疑があり、執行部より、常陸太田市営斎場については、指定管理の業務内容として、火葬場と告別式場の貸し館業務のため、告別式の内容等については葬儀業者が行っていることから、家族葬等の状況については把握をしていないとの答弁がありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第67号常陸太田市営里美斎場に係る指定管理者の指定については、委員より、議案第66号と同様、斎場における家族葬の利用状況について質疑があり、執行部より、里美斎場については、現在、葬儀形式の家族葬という取扱いは行っていない状況であるが、100名未満の小規模の告別式を執り行った件数については、令和元年が8件、令和2年が18件であるとの答弁がありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

裏面に移ります。

次に、議案第74号令和3年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、特に質疑、討論がなく、議案第74号は、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第75号令和3年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、委員より、満75歳を迎えた方は、国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行となるが、次年度の移行人数について質疑があり、執行部より、国民健康保険からの移行人数については、約700人の予定であるとの答弁がありました。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教民生委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

**○川又照雄議長** 次、産業建設委員長、益子慎哉議員の報告を求めます。8番益子慎哉議員。

〔産業建設委員長 益子慎哉議員 登壇〕

**○産業建設委員長（益子慎哉議員）** おはようございます。

令和3年第4回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について、常陸太田市議会会議規則第110条及び第143条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されました条例の一部改正1件、茨城北農業共済事務組合の解散1件、茨城北農業共済事務組合の解散に伴う財産処分1件、公の施設の指定管理者の指定5件、補正予算4件及び請願1件について、12月10日、市長をはじめ関係部課長の出席の下、委員会を開催いた

しました。

初めに、議案第61号常陸太田市と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部改正については、特に質疑、討論がなく、議案第61号は、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第63号茨城北農業共済事務組合の解散については、委員より、解散までの経緯、及び新組織になりサービスの低下にはならないのかとの質問があり、執行部より、平成22年に国から1県1組合の方針が示され、県においては平成25年に協議会を発足して1組合を目指し、県内6団体で協議が進められてきましたが、茨城県西農業共済組合、鹿行農業共済組合が協議会を脱退したため、この2組合を除いた4団体において、令和4年4月1日に新たに茨城広域農業共済組合が設立されることになった。当市においては、現在の事務所が主となり、新組合が発足することによって組織の効率化が図られ、安定的に農業保険サービスが提供されるとの答弁でありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第64号茨城北農業共済事務組合の解散に伴う財産処分については、特に質疑、討論はなく、議案第64号は、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第68号常陸太田市里美カントリー牧場、里美温泉保養センター及び総合交流ターミナルに係る指定管理者の指定については、委員より、経営的に厳しいと聞いているが、どのような努力で経営改善をしているのかとの質疑があり、執行部より、里美ふるさと振興公社については、平成29年に策定の経営健全化計画もあり、累積損益が年々減ってきている状況にある。削減の内容としては、正職員をパート職員に切替えたことによる人件費の削減や、電力切替えによる削減などにより経営を進めているとの答弁でありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。  
裏面にまいります。

次に、議案第69号常陸太田市道の駅ひたちおおたに係る指定管理者の指定については、委員より、上半期の経営状況と駅長募集についての状況はとの質疑があり、執行部より、上半期の収支については、収入は約3,864万7,000円、支出は約3,832万円と、約32万7,000円の収益があるが、指定管理料1,440万円が含まれており、今後は直営のレストランの収益改善が課題である。駅長募集についての状況は、現在、指定管理者の常陸太田産業振興株式会社において、道の駅の顔として、おもてなしのできる方を全国から公募しており、年明け2月中旬を目途に採用者を決定し、新年度4月から雇用する予定であるとの答弁でありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号常陸太田市物産センターこめ工房に係る指定管理者の指定については、委員より、施設自体の経営状況についてはとの質疑があり、執行部より、4月から11月末までの収支状況については、指定管理料200万円が含まれているが、収入は約9,150万円、支出は約9,480万円と、約330万円の損益であるとの答弁でありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第71号常陸太田市金砂ふるさと体験交流施設に係る指定管理者の指定については、委員より、令和2年度の施設自体の経営状況についてはとの質疑があり、執行部より、令和2年度の経営状況については、指定管理料が含まれているが、収入が2,017万4,088円、支出が2,016万5,921円と、8,167円の収益であるとの答弁でありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号常陸太田市農畜産物等加工施設に係る指定管理者の指定については、委員より、生産体制の強化や今後の体制について質疑があり、執行部より、現在の生産体制は、工房長1名、パート4名、地域おこし協力隊が1名であるが、地域おこし協力隊1名がチーズ職人を目指し日々鍛錬を行っており、将来的には工房のチーズ職人は2名体制でいきたいとの答弁でありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第76号令和3年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）については、委員より、施設管理の民間委託の理由について質疑があり、執行部より、民間委託の理由については、民間に専門の技術者がそろっており、安全安心な水を供給するために包括的に委託するものであるとの答弁でありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第77号令和3年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第78号令和3年度常陸太田市簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、及び議案第79号令和3年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算（第1号）については、いずれも質疑がなく、議案第77号、議案第78号及び議案第79号は、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第4号コロナ禍による米価下落の対策を求める請願については、厳しい状況にあることは承知しているが、農業政策として、米の生産体制については安定した農業経営に向けた対策が様々行われており、例えば、飼料米への転換などが行われている。また、ミニマムアクセス米についても、国際的な中での取決めであり、日本が一方的に決めることは認められない。また、まずは国内のことは行うべきであり、飼料用米への転換など、経営支援を推進していくべきであり、今回の請願には賛同できないといった意見や、今回の請願については、趣旨についてはおおむね理解できるが、請願の中で大暴落の表現があるが、大暴落ではないのではないのか。また、ミニマムアクセス米はウルグアイ・ラウンドの農業合意によるものであり、国際的な問題でもあり、1つの自治体で輸入制限や輸入抑制など直ちに実行できる問題ではない。よって、本請願は賛同できないとの意見があり、採決の結果、全会一致で不採択すべきものと決定いたしました。

以上が、産業建設委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願い

します。

---

○川又照雄議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○川又照雄議長 これより討論を行います。

議案第62号、議案第73号、請願第4号、以上3件について討論の通告がありますので、発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 登壇〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第62号常陸太田市第6次総合計画後期基本計画について、議案第73号、この2件と、産業建設委員会に付託された請願第4号コロナ禍による米価下落の対策を求める請願を不採択とする委員会の報告に対して、反対の立場から討論を行います。

議案第62号常陸太田市第6次総合計画後期基本計画についてです。

まちづくりの基本的な指針として、常陸太田市第6次総合計画を2016年度に策定し、2017年度を初年度として、2026年の10年間を目標年度とする長期ビジョンを基に、中期ビジョン後期基本計画が、2022年度を初年度として、2026年度の5年間を目標年度として策定されました。

この後期基本計画策定の趣旨に、本市の地域の特性、市民ニーズ、社会経済情勢や自然環境の変化等を踏まえ、引き続き持続可能で自立したまちを目指すため、後期基本計画を策定するものであります。

私が今議会の一般質問で取り上げたSDGsの推進については、後期基本計画の各施策分野にSDGsの目指す17の目標を関連づけて各施策に反映させ、総合計画とSDGsを一体的に推進していくとあり、今後の取組に期待をするものです。

少子・高齢化の施策として、子育て支援や高齢者福祉の充実、地球規模での環境問題への対応などをはじめ、市民誰もが幸せを感じながら安心安全に暮らせるまちづくりを進めるため、目標に上げた施策の実現に取り組んでいただきたいと思います。

これらの点については、大いに賛成するところです。

しかし、基本施策のデジタル化の推進等による行政経営基盤の強化、この施策の基本的方向に上げた行政改革及び行政手続におけるデジタルトランスフォーメーションの推進で、業務の効率化のためのマイナンバーカードの促進などの施策については、賛成できません。

政府が管理・運営しているマイナポータルを入り口にして、情報連携を進めるデータを集積しようとしております。マイナポイントなど、様々なカード取得推進策を講じております。さらなる個人情報の集積により、個人情報漏えいの懸念は拭えません。

5月12日に成立したデジタル関連法は、首相の下に強い権限と予算を持ったデジタル庁を新設し、国や地方自治体のシステムや規定を標準化、共通化して、個人情報を含むデータの利用を強力に進めるものです。

国民、また、常陸太田市民の暮らしに役立つデジタル化を否定するものではありません。本来、情報通信などデジタル技術の進歩は、人々の幸せや健康に役立つものでなくてはならないと思いますし、地方自治体においても、「地方自治法」の住民の福祉の増進のために、これらの技術を有効に活用していくことが求められております。

デジタル化を口実に窓口を減らしたり、紙の手続きを取りやめ、対面サービスを後退させる事例が相次いでいると聞いております。

「デジタル手続法」が2019年に成立しております。基本法案では、自治体に対して行政サービスのデジタル化施策を責務としています。国の言うがままにデジタル化を推進することになれば、住民サービス等に問題が生じてくると思います。

行政サービスといますが、使いたい人が使えればいいという自己責任を持ち込むことは、許されないと思います。また、デジタル技術を使える人と使えない人の間で、行政サービスに格差があってもなりません。住民の多面的なニーズに応えるには、デジタル手続とともに、これまでのように窓口での相談など、対面サービスを充実させて住民の選択肢を増やすことが必要だと思います。

基本施策15、災害に強いまちづくり、原子力災害対策の推進の施策として、原子力災害広域避難計画の実効性を高める実施計画の策定とありますけれども、市民の財産、生業、また常陸太田市のふるさとを守るためには、東海第2原発の再稼働は認めない。そのまま廃炉にしていくことこそ安全な道だと思います。

基本施策2、地域特性を生かした農林水産業の振興とあります。生産基盤の整備や地場産物の高品質化などの施策が上がっております。私は、人と環境、生態系に優しい持続可能な農業を推進することや、国連が呼びかけている家族農業の10年、2019年から2028年が世界の流れとなっております。中小規模・家族農業の支援策を求めます。

常陸太田市第6次総合計画後期基本計画については、意見や要望など、まだ続きがありますが、次の機会にしたいと思います。

議案第73号令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）についてです。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,436万円を追加しております。新型コロナウイルスワクチン接種委託料、また、コールセンター委託料などの予算措置に反対するものではありません。

補正額としては少額ではありますが、健康管理システム改修委託料26万4,000円については、認められません。

この財源の内訳ですが、感染症予防事業費等国庫補助金11万1,000円と、一般財源15万3,000円からの予算ですが、議案説明によると、国が進める個人の健診結果等——この「等」には新型コロナウイルス感染なども含まれてくると思いますが、その情報を電子化し、マイナン

バーを活用して医療機関や市町村間での情報連携や、本人や家族の正確な把握に活用できる仕組みに対応するため、本市の健康管理システムを改修する費用として26万4,000円を追加するものだと説明をされましたけれども、マイナンバーそのものの利用拡大には法の改正が必要ですが、マイナポータルを利用した情報連携の多くは、法改正なく進めることが可能となっております。ですから、マイナポータルの情報連携は、行政だけでなく民間サービスも含めて進められています。

結局、利便性の向上をアピールしながら、マイナポータルを入り口としてあらゆる情報が集積され、その集積されたデータは利活用へと回されることとなります。その下準備として健康管理システムを改修する費用26万4,000円が追加されているものです。

さらなる個人情報の集積によって、個人情報漏えいの懸念が拭えません。マイナンバー制度は廃止すべきです。全国的に進められている自治体の健康管理システム改修です。その改修費用26万4,000円の追加予算には反対をいたします。

次に、請願第4号コロナ禍による米価下落の対策を求める意見書提出を求める請願について、不採択に反対して討論を行います。

政府が米を市場任せにした95年以降、米価の下落傾向が続き、94年度産で全国平均1俵2万2,000円台であったのが、20年産では1万4,000円前後に低下しています。一方、19年の農水省調査によると、1俵当たりの米生産経費が平均で1万5,000円を超え、米農家の大多数は、赤字精算を強いられています。

そして今、コロナ禍の下、米価の大暴落が襲っています。私は、本当に農家の方ともお話しいたしましたが、これは大暴落です。コロナ禍で発生した大量の過剰在庫は、農業者に責任はありません。

この要因は、一昨年から続く新型コロナ禍による飲食・宿泊業等の外食需要の急減であり、国産米の需給環境が危機的な状況にもかかわらず、政府は需給調整機能を果たそうとはせず、農家や農協等の生産者の自己責任とする一方で、国民には全く不必要で過剰なミニマムアクセス米輸入に指一本触れようとしておりません。外米聖域の政治が続いていることにあると思います。

このままでは、米作りは続けられないという悲鳴が上がるのは当然です。米消費の1割に及ぶミニマムアクセス米の輸入を続けながら、農家には史上最大の生産削減を押しつけるだけでは、21年度産にとどまらず、22年度産でも米価暴落が広がるのは必至です。国内で必要のないミニマムアクセス米の輸入は、きっぱりと中止すべきです。

昨年の学校給食停止などによって余った牛乳は、国の助成を受けて、バターと脱脂粉乳に加工し備蓄する一方で、バターの輸入は2019年度の2.2万トンから、20年度には消費減、在庫増分、約1万トンを削り、さらに21年度は半分の6,400トンにまで減らしており、脱脂粉乳輸入に至っては、2年連続で82%も減らしております。

請願の趣旨でも述べられておりますが、米政策についても本来こうした対応が求められ、米農家からは、乳製品でやっていることを政府はなぜ米ではやらないのか、このような不満と怒りの声が上がっております。

21年産の大暴落の危機を打開し、米価を回復させるため、コロナ禍で生じた過剰在庫を国の責任で買い上げ、市場から切り離す緊急対策が必要です。

コロナ禍の中で、米を食べたくても食べれない生活困窮者が増えています。アメリカでは、農務省予算10兆円を使って余剰農産物を買取り、貧困者を支援しています。政府が買い上げた米を、コロナ禍で苦しむ生活困窮者や学生、子ども食堂などに無償で提供する仕組みを作って、国民の暮らしを守りながら、米需給の安定を図るべきだと思います。

産業建設委員会では、先ほど委員長の報告にもありましたけれども、ミニマムアクセス米は国際的なルールであり日本が一方的に認めてもらえない、大暴落だとは思えないなどを理由に、請願は不採択となりました。

ミニマムアクセス米は、WTO協定上は最低輸入機会の提供にすぎず、全量輸入は義務ではありません。

本請願で掲げられた請願趣旨をはじめ、3つの請願事項全てが、新型コロナ禍で経験したことのない危機的事態の下で、米価下落によって経済的打撃を直接受ける農家の方、農民の切実な声であり、農業を基幹産業としている本市が声を上げ、生産者を失望させるようなことがないように、議員各位のご理解をお願いするものです。

食料自給率を引上げ、地域経済、日本の農業を守るためにも、採択をして、政府に対して意見書を提出していただきたい、このように思います。

以上で私の反対討論を終わります。

**○川又照雄議長** 以上で討論を終結いたします。

---

**○川又照雄議長** 採決いたします。

お諮りいたします。議案第59号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について、議案第60号常陸太田市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置と地域環境の保全に関する条例の一部改正について、議案第61号常陸太田市と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部改正について、以上3件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○川又照雄議長** ご異議なしと認めます。よって、議案第59号から議案第61号まで、以上3件については原案可決することに決しました。

---

**○川又照雄議長** 採決いたします。

議案第62号常陸太田市第6次総合計画後期基本計画については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○川又照雄議長** 起立多数であります。よって、議案第62号については原案可決することに決しました。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第63号茨城北農業共済事務組合の解散について、議案第64号茨城北農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について、議案第65号常陸太田市高齢者生産活動センターに係る指定管理者の指定について、議案第66号常陸太田市宮齋場に係る指定管理者の指定について、議案第67号常陸太田市宮里美齋場に係る指定管理者の指定について、議案第68号常陸太田市里美カントリー牧場、里美温泉保養センター及び総合交流ターミナルに係る指定管理者の指定について、議案第69号常陸太田市道の駅ひたちおおたに係る指定管理者の指定について、議案第70号常陸太田市物産センターこめ工房に係る指定管理者の指定について、議案第71号常陸太田市金砂ふるさと体験交流施設に係る指定管理者の指定について、議案第72号常陸太田市農畜産物等加工施設に係る指定管理者の指定について、以上10件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第63号から議案第72号まで、以上10件については原案可決することに決しました。

---

○川又照雄議長 採決をいたします。

議案第73号令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○川又照雄議長 起立多数であります。よって、議案第73号については原案可決することに決しました。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第74号令和3年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第75号令和3年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第76号令和3年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第77号令和3年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第78号令和3年度常陸太田市簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第79号令和3年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算（第1号）について、以上6件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第74号から議案第79号まで、以上6件については原案可決することに決しました。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

請願第4号コロナ禍による米価下落の対策を求める請願については、委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○川又照雄議長 起立多数であります。よって、請願第4号については不採択とすることに決しました。

---

日程第2 議案第80号

○川又照雄議長 次、日程第2、議案第80号令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 提案者に代わりまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、令和3年第4回常陸太田市議会定例会追加議案書をご覧ください。

1枚おめくりいただきまして、議案第80号は、令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第9号）でございます。

今回の補正でございますが、庁内におけるデジタル化を迅速に推進するため、庁内情報ネットワークの無線化等の工事を行いますとともに、職員用端末等を整備する予算について、追加するものでございます。

1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,476万4,000円を追加し、総額を261億1,233万3,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。

歳入でございます。

15款2項1目総務費国庫補助金の補正につきましては、歳出予算の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,476万4,000円を追加するものでございます。

歳入は以上でございます。

7ページをご覧ください。

歳出でございます。

2款1項9目情報通信管理費11節役務費の補正につきましては、今回新たに整備する端末に係るソフトウェアのライセンス使用料といたしまして1,032万1,000円を追加するものでございます。

同じく12節委託料の補正につきましては、無線化の設計及びセキュリティー対策の構築並びに各機器の設定に係る費用といたしまして1,808万9,000円を追加するものでございます。

同じく14節工事請負費の補正につきましては、本庁舎内における無線LANアクセスポイント34か所の設置及びネットワーク配線の工事費用といたしまして1,663万円を追加するもの

でございます。

同じく17節備品購入費の補正につきましては、タブレット端末60台、ノート型パソコン32台、及び附属機器といたしましてICカードリーダー92台などを購入する費用といたしまして1,919万5,000円を追加するものでございます。

歳出は以上でございます。

今回の整備によりまして職員用端末の持ち運びを可能といたしまして、庁舎内における事務スペースを選択できることにより、新型コロナウイルス感染症対策における密の回避や、タブレット端末の活用により、諸会議や窓口対応等におけるペーパーレス化を図ってまいりたいと考えております。

追加議案に係る私からの説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

---

**○川又照雄議長** 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

[18番 宇野隆子議員 質問者席へ]

**○18番（宇野隆子議員）** 日本共産党の宇野隆子です。

議案第80号令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第9号）について質疑を行います。

補正予算書7ページ、3款1項9目10節、11節、12節、14節、17節にわたって、4点伺いたいと思います。

まず、1点目、総合行政ネットワーク機器購入の全体計画について伺いたいと思います。

2点目に、タブレット端末60台、ノートパソコン32台とのご説明がありましたけれども、その配備についてももう少し詳しく伺いたいと思います。

3点目、国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した理由について伺いたいと思います。

4点目、交付金は、これは3回目の交付金になると思いますが、幾ら配分されたのか。また、残金が幾らになるのか。

以上の4点についてお伺いいたします。

**○川又照雄議長** 答弁を求めます。企画部長。

**○岡部光洋企画部長** 議案第80号令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第9号）について、4点のご質問にお答えいたします。

1点目の総合行政ネットワーク機器購入の全体計画につきましては、今回、庁内におけますデジタル化を迅速に推進するため、庁内情報ネットワーク無線化の工事及び市民窓口対応と職員用の端末機器の整備を行う予定としております。

機器の購入につきましては、無線化に伴い持ち運びを可能とすることで、各種申請等に来庁さ

れた方への活用をはじめとして、新型コロナウイルス感染症対策におけます密の回避や、ペーパーレス化等を目的として整備することとしておりまして、タブレットを60台、ノートパソコンを32台の合計92台の購入を予定しております。

また、今後の計画につきましては、現在リースで使用しておりますデスクトップパソコンの更新時期に合わせまして、可搬型としての活用を踏まえ、随時ノートパソコンに入れ替えることとしてございます。

2点目のタブレット等の配備についてでございますが、タブレット60台の内訳につきましては、市民の皆様に対する利便性の向上を目的に各課の窓口等で使用するものは37台、市議会や各種会議等におきまして、特別職を含む部長級以上の職員の使用を目的とするものが15台、その他各種会議等におきまして、事務局職員等の使用を目的とするもの及び予備機として8台の購入を予定しておりまして、ノートパソコン32台につきましては、デスクトップパソコンとの入れ替えにより、本庁及び分庁舎内の課長級の職員の使用を目的とするものが29台及び予備機として3台の購入を予定してございます。

3点目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した理由についてでございますが、今回の整備によりまして、職員用端末の持ち運びが可能となり、庁舎内におけます事務スペースを選択できることから、新型コロナウイルス感染症対策における密の回避や、タブレット端末の活用による窓口対応等における各種申請受付や案内等のサービス向上、また、会議を含めペーパーレス化が図られることとなりますが、その目的が当該交付金の活用目的に合致することから、当該交付金の活用により整備を推進するものでございます。

4点目の当交付金の本市への配分額と残額でございますが、令和3年度におけます当交付金の本市への配分額は、地方単独事業への活用分として3億4,742万3,000円、国庫補助事業への市町村負担への活用分として8万4,000円、緊急事態宣言等により影響を受けた事業者等支援分として4,093万7,000円の合計3億8,844万4,000円となっております。今回の庁内情報ネットワークの無線化に係る費用を合わせた執行予定額が3億8,821万3,000円となっておりますので、当交付金のほぼ全額を活用することとなっております。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 2回目の質疑を行います。

12節委託料ですけれども、無線LANシステム構築委託料ということですが、例えばどういうところに委託をされるのか伺いたいと思います。

タブレット端末、ノートパソコン等の配備については分かりました。そうしますと、各課窓口37台と先ほどご説明をいただきましたけれども、窓口37台も必要とするのかどうか。この窓口はどこか、もう少し詳細に伺いたいと思います。

17節の備品購入費ですけれども、これは先ほど来、説明をいただいておりますが、タブレット端末、ノートパソコンということですが、ここで総合行政ネットワーク機器と呼んでおりますけれども、これはどういう意味なのか、こういう呼び方をするということについて伺いたいと思います。

○川又照雄議長 答弁を求めます。企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまの3点のご質問にお答えいたします。

委託先につきましては、現在プロポーザル方式で選定を行う予定としてございますけれども、タブレットそれからパソコン等の取扱いを行っている専門業者ということで考えてございます。

2点目の窓口設置に当たりましてどういった課等が希望しているのかというところでございますけれども、全体で37課等が要望しております、こちらにつきましては、設置の際に希望をとった中で、市民窓口等での活用をする場所ということで要望をとっておりまして、37課等が希望を出しておるところでございます。

具体的に申し上げますと、1階ですと市民課、保険年金課、社会福祉課、高齢福祉課、出納室、上下水道総務課料金係になります。2階につきましては、環境政策課、市民協働推進課、建設課、都市計画課、建築住宅課、農政課、販売流通対策課、商工振興企業誘致課、農業委員会でございます。3階につきましては、総務課、契約管財課、少子化人口減少対策課。本庁以外ですと、教育総務課、こども福祉課、金砂郷支所、水府支所、里美支所、観光振興課となっておりまして、37課等となっております。

それから、最後の総合行政ネットワーク機器購入の、総合行政ネットワークとはどういう意味かということでございますけれども、こちらは、現在庁内LANを使っておりますシステム、LGWANの呼び名ということで、総合行政ネットワークということになってございます。

以上でございます。

○川又照雄議長 よろしいですか。宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

17節の備品購入費ですけれども、今、各担当課ということで、それぞれ台数を説明いただきましたけれども、例えば行政手続等に必要ということで、これらについては、今、各担当課名が説明されていましてけれども、そのように頻繁に使うということが必要なかどうか。あまり使わなければ、例えば都市計と建設とか隣同士の課もあるわけですし、そういうようなこともできるのではないかと考えるのですけれども、この辺はどうなのか伺いたいと思います。

やっぱり、その必要性なんですよ。ただ単に国のデジタル化に向けて、本市でもデジタル化推進を進めるために整備すると。そういうことであっては、私は問題かなと思うんですけれども、そのあたりをもう少し説明をいただきたいと思います。

○川又照雄議長 答弁を求めます。企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問でございますが、タブレットの必要性につきましては、市民窓口でのサービス向上として各課等で活用を図っていくということで、整備を図っていくということで考えてございます。

それから、申し訳ありません。先ほど設置台数のところの質問でございますけれども、37課と申し上げましたが、台数のほうが37台ということで、各課等につきましては24課等ということで、ご訂正のほうをお願いいたします。おわびして訂正申し上げます。

○川又照雄議長 以上で質疑を終結いたします。

---

○川又照雄議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第80号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第80号については委員会の付託を省略することに決しました。

---

○川又照雄議長 これより討論を行います。

議案第80号について討論の通告がありますので、発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 登壇〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は、追加議案として提出されております議案第80号令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第9号）について、反対の立場から討論を行います。

強力な権限を持つデジタル庁ができて、デジタル社会の形成が急速に進められております。私は、議案第62号の常陸太田市第6次総合計画後期基本計画の中でも、デジタル化の推進については問題になる点を指摘しました。そして、議案に反対をいたしました。

デジタル化を生かすことで、行政手続の迅速・簡便化が図られ、住民の選択肢を増やすことはいいことだと思います。災害時には、電源の確保、情報通信機能の麻痺、自治体のサーバーの水没などが問題となるデジタルよりも、アナログのほうが安定的な手段となっています。

先ほども申し上げましたので繰り返しになりますが、デジタル化を口実に、窓口を減らしたり、紙の手続を取りやめたり、そして対面サービスを後退させると。全国的にこのような事例が相次いでおります。

住民の多面的ニーズに応えるには、デジタル手続とともに窓口での相談など対面サービスを拡充し、住民の選択肢を増やすことが必要だと思っております。

今回の無線LANシステム構築委託料や、総合行政ネットワーク機器購入などの補正予算6,476万4,000円が、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で充てられているわけですが、私は、この臨時交付金は、コロナ禍の中で子育て家庭や中小零細事業者、また高齢者の方々の暮らしをしっかりと支援していくために、例えば、昨年からのコロナの時期の中で水道料金を半額にするとか、灯油も非常に値上げがされておりますので、こうした生活支援に補助をする、そのようなことで今回の第3次の交付金は使ってほしかったと思うわけです。

例えば、地方債、債務負担行為ということもあるわけで、今後こうした情報通信管理費として、また予算が計上されてくるかと思っておりますけれども、予算措置をどの財源で行っていくのかについてはしっかり検討していただきたいと思います。

行政のデジタル化に併せて行政のスリム化などを言われますけれども、職員を減らしながら国

の方針に沿って膨大な財源をデジタル化に使っていくことについては、国のデジタル化政策もそうですが、本市においても、それに伴うことにつながる機器購入などは、賛成はできません。

以上を述べまして、私の反対討論といたします。

○川又照雄議長 以上で討論を終結いたします。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

議案第80号令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第9号）については、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○川又照雄議長 起立多数であります。よって、議案第80号については原案可決することに決しました。

---

日程第3 議員提案第5号

○川又照雄議長 次、日程第3、議員提案第5号常陸太田市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。6番深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 登壇〕

○6番（深谷渉議員） 議長のお許しをいただきましたので、議員提案第5号について、お手元に配付してございます文書に基づいてご提案申し上げます。

議員提案第5号常陸太田市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてでございます。

常陸太田市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和3年12月15日提出。

提出者、常陸太田市議会議員、深谷渉。賛成者、同じく深谷秀峰、同じく高木将、同じく後藤守、同じく成井小太郎、同じく菊池伸也、同じく益子慎哉。

提案理由でございますが、議会費予算の縮減を図るため、本条例の一部改正を行うものであります。

次のページに参りまして、常陸太田市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例。常陸太田市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年常陸太田市条例第4号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中、月額1万5,000円を月額1万円に改める。

附則、この条例は令和4年4月1日から施行する。

次のページに参りまして、常陸太田市議会政務活動費の交付に関する条例の新旧対照表でございます。

以上、ご提案申し上げます。各議員のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

---

○川又照雄議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○川又照雄議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第5号については委員会の付託を省略することに決しました。

---

○川又照雄議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

お諮りいたします。議員提案第5号常陸太田市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第5号については原案可決することに決しました。

---

日程第4 議員提案第6号

○川又照雄議長 次、日程第4、議員提案第6号議員定数検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。6番深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 登壇〕

○6番（深谷渉議員） ただいま議長のお許しをいただきましたので、議員提案第6号について、お手元に配付してございます文書に基づいてご提案申し上げます。

議員提案第6号議員定数検討特別委員会の設置についてでございます。

上記について、別紙のとおり常陸太田市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和3年12月15日提出。

提出者、常陸太田市議会議員、深谷渉。賛成者、同じく深谷秀峰、同じく高木将、同じく後藤

守、同じく成井小太郎、同じく菊池伸也、同じく益子慎哉。

提案理由でございますが、常陸太田市議会の議員の定数について調査研究を行うため、本委員会の設置について提案するものでございます。

次のページに参りまして、議員定数検討特別委員会の設置について、常陸太田市議会会議規則第6条の規定により、9人の委員をもって構成する議員定数検討特別委員会を設置し、常陸太田市議会の議員の定数についてをこれに付託し、調査が終了するまでの間、閉会中も継続するものであります。

以上、ご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

○川又照雄議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○川又照雄議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第6号については委員会の付託を省略することに決しました。

---

○川又照雄議長 これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 登壇〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

議員提案第6号議員定数検討特別委員会の設置について、反対の立場から討論を行います。

提案理由として、常陸太田市議会の議員の定数について調査研究を行うため、本委員会の設置について提案するものであるとあります。

本市議会は、9年前の2012年9月の市議会定例会において、常陸太田市議会基本条例を制定しております。県内でも先駆けて作られた基本条例は、本市議会が将来にわたって市民の負託に応えられる議会を目指し取り組むことを決定するため、議会の最高規範として本条例を制定するものであると、当時、提案理由を述べております。

私も、議会活性化特別委員会の委員として、条例の制定に加わってきました。言うまでもなく、議会は市民の選挙によって選出された議員によって構成され、同じく市民の選挙によって選出された市長との二代表制であるとともに、市の最高の意思決定機関です。

議会は、市長及び執行機関と緊張ある関係を保持しながら、市政運営について調査、監視及び

評価を行うとともに、政策の立案及び提言を行うことが求められております。コロナ禍の下、市民生活が厳しさを増す中で、当議会の果たすべき役割や責務がこれまで以上に大きくなっています。市政に対する市民の意思の反映に全力を尽くすことが求められます。

議員提案第6号が採択され、議員定数について議論され、いつまでに結果を出すのか。来年の夏には市議会選挙が予定されているわけです。

私は過去に、議員定数について何度も意見を述べてきました。大分遡りますけれども、2004年12月1日、合併時、議員68名から新しい常陸太田市として出発いたしました。その後、住民投票によって議会が解散。2006年8月、定数26名となりました。4年後の2010年8月、4名削減して定数22名となり、また4年後の2014年8月、2名削減し20名となり、2018年8月、2名削減し定数18名となり、これまで改選のたびに定数を削減し今日に至っています。

議会改革とは何か。議員定数の問題もあるでしょう。しかし、やっぱり大事なことは、市民の代表として選ばれた議員は、常に自己研鑽を積み重ね、市民の負託に応えて、また市民のために働ける議会を作っていくということにあると思います。

県内の類似団体、平均値や人口比率、面積比率などからの議員数比較などによって、議員定数を決めてきたというようなこともあるでしょう。議員定数を削減していくことは、市民の声を届けるパイプを細くし、市民の声を届けにくくするとともに、住民の政治参加、また日本が大変遅れている女性の政治参加を狭めることになります。

議会は、本来、多様な市民の声を最大限に反映させる場でもあります。本市にふさわしい定数にしていくことが望まれます。

いずれにしても、議員の定数削減は、議会制民主主義の根幹に触れる重要な問題です。市議会と議員活動の質を高めながら定例会を活発にし、議会だよりや議会報告会、意見交換会など、さらなる充実を図りながら、市民のためにより一層開かれた議会となるように、私自身もその一人として努力をしていくことを表明し、今回の議員定数検討特別委員会の設置については反対をし、討論いたします。

以上です。

○川又照雄議長 以上で討論を終結いたします。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

議員提案第6号議員定数検討特別委員会の設置については、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○川又照雄議長 起立多数であります。よって、議員提案第6号については原案可決することに決しました。

---

○川又照雄議長 お諮りいたします。

ただいま設置されました議員定数検討特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、菊池勝美議員，諏訪一則議員，藤田謙二議員，深谷渉議員，益子慎哉議員，菊池伸也議員，深谷秀峰議員，茅根猛委員，高木将議員，以上9人を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9名を議員定数検討特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

---

午前11時38分再開

○川又照雄議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長，副委員長が互選されましたので、報告いたします。

委員長，深谷渉議員，副委員長，茅根猛議員。

以上であります。

---

日程第5 議員派遣

○川又照雄議長 次，日程第5，お手元に配付してあります議員派遣についてを議題といたします。

---

○川又照雄議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○川又照雄議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○川又照雄議長 採決いたします。

お諮りいたします。議員派遣については、「地方自治法」第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付いたしてありますとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付いたしてありますとおり決しました。

---

○川又照雄議長 以上をもって今期定例会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 令和3年第4回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましては、条例の一部改正をはじめ、公の施設の指定管理者の指定、令和3年度補正予算など24件の議案等につきまして、ご審議をいただきました。全ての案件につきまして、原案のとおり承認、可決を賜り、誠にありがとうございました。議員の皆様のご慎重で熱心なご審議に対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、一般質問や常任委員会等における審議の過程でいただきましたご意見、ご要望につきましては、その趣旨を真摯に受け止め適切な執行に努めてまいります。

さらに、ただいま政務活動費に関する条例の一部改正並びに議員定数検討特別委員会の設置につきまして、議決がされました。改めまして、常陸太田市議会の精力的な議員活動と不断の議会改革に対しまして、敬意を表する次第でございます。

さて、新型コロナウイルスの新たな変異株でありますオミクロン株が多く、国内においても17人の感染が確認をされてきております。

岸田首相は、12月6日の臨時国会召集の所信表明演説において、最悪の事態を想定し、水際対策など危機管理を強化するとともに、細心かつ慎重に対応し、3回目のワクチン接種の前倒しや入院病床数の拡充、電子接種証明書の発行なども進めていくことを表明しております。

本市におきましても、引き続き感染状況を注視し、情報の収集・把握に努めますとともに、国や県、医師会と緊密に連携を図りながら、緊張感を持って迅速かつ適切に必要な措置を講じてまいります。

また、国の2022年度予算編成の基本方針が12月3日に閣議決定をされました。新年度も引き続き、コロナ禍において傷んだ経済の立て直しを行うため積極的な財政出動を進めるとともに、今年度の第3次補正予算と新年度当初予算とを16か月予算として切れ目なく一体的に編成し、経済財政運営に万全を期す考えが示されております。

本市におきましても、本議会において議決をいただきました常陸太田市第6次総合計画後期基本計画に基づき、重点施策の着実な推進と、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、少子化人口減少対策アクションプランに位置づける各種施策の推進によりまして、ポストコロナにおける社会経済活動の再開を力強く推し進めるため、国、県の動向を注視し、新年度予算に反映できますよう迅速かつ柔軟に対応してまいります。

次に、18歳以下の子どもへの給付金につきましては、一昨日、首相は年内の現金給付容認へ転換をする方針を表明いたしました。

私は、当該施策は子育て世代への支援と地域経済への波及効果の2つの目的で給付するものと認識しており、現金とクーポンの併用が基本であると考えておりました。しかし、国の方針転換

を受け、子育て世帯が家庭の状況に応じ早期に使用できるよう、昨日職員に指示をいたしました。まずは、児童手当の支給対象世帯に対し、年内に10万円を給付できますよう対応してまいります。

なお、今議会でご承認をいただきました児童1人当たり5万円の、残りの5万円の追加予算につきましては、議会を招集する時間的余裕、さらに事務的にも余裕も限られますことから、専決処分により措置をさせていただきたいと存じます。ご了承をお願い申し上げます。

結びになりますが、年の瀬を迎えまして、寒さも一段と厳しさを増す時期となってまいります。議員の皆様におかれましては、健康に十分にご留意され、来るべき新しい年が希望に満ちた輝かしい年であることを心からご祈念申し上げますとともに、市政の発展と円滑な運営のために、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。

**○川又照雄議長** 今期定例会は、11月30日から本日まで16日間、議員各位には、本会議、委員会を通し、慎重にご審議を賜り、議事運営に協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、令和3年第4回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時46分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員